

市 事 調 第 3 号
平成27年7月31日

京都市会議長 津田 大三 様

市会改革推進委員会
委員長 寺田 かずひろ

市会改革推進委員会報告書

この度、市会改革推進委員会では、平成27年7月17日（第3回）の委員会において、下記の項目について、別添のとおり検討結果を取りまとめましたので、御報告いたします。

記

- 本会議及び予算・決算特別委員会総括質疑のインターネット議会中継におけるスマートフォン・タブレット対応
- 市会ホームページのスマートフォン版の作成

※ 上記二つの項目は、いずれも委員会の検討項目の一つである「情報発信の強化」の中で検討し、取りまとめたものです。

市会改革推進委員会における協議結果について

1 情報発信の強化

【検討趣旨】

「市会の見える化」に向け、前任期の取組も踏まえつつ、多様な観点から検討する。

(1) 本会議及び予算・決算特別委員会総括質疑のインターネット議会中継におけるスマートフォン・タブレット対応

【委員の主な意見】

- ・ 本会議及び予算・決算特別委員会総括質疑のインターネット議会中継は、パソコンからは視聴することができるが、近年のスマートフォンやタブレットの普及状況を考えると、これらの媒体からも視聴できるようにすべきである。
- ・ できる限り経費を抑えたいうえで実施すべきである。

【委員会での結論】

本会議及び予算・決算特別委員会総括質疑のインターネット議会中継におけるスマートフォン・タブレット対応に取り組んでいくべきである。

(2) 市会ホームページのスマートフォン版の作成

【委員の主な意見】

- ・ 近年では、パソコンよりもスマートフォンの方が強力なツールとなってきたことから、スマートフォン版の市会ホームページを作成すべきである。
- ・ スマートフォンではパソコン版のホームページは文字が小さく読みづらいため、スマートフォン版を作成すべきである。

【委員会での結論】

市会ホームページのスマートフォン版を作成すべきである。